

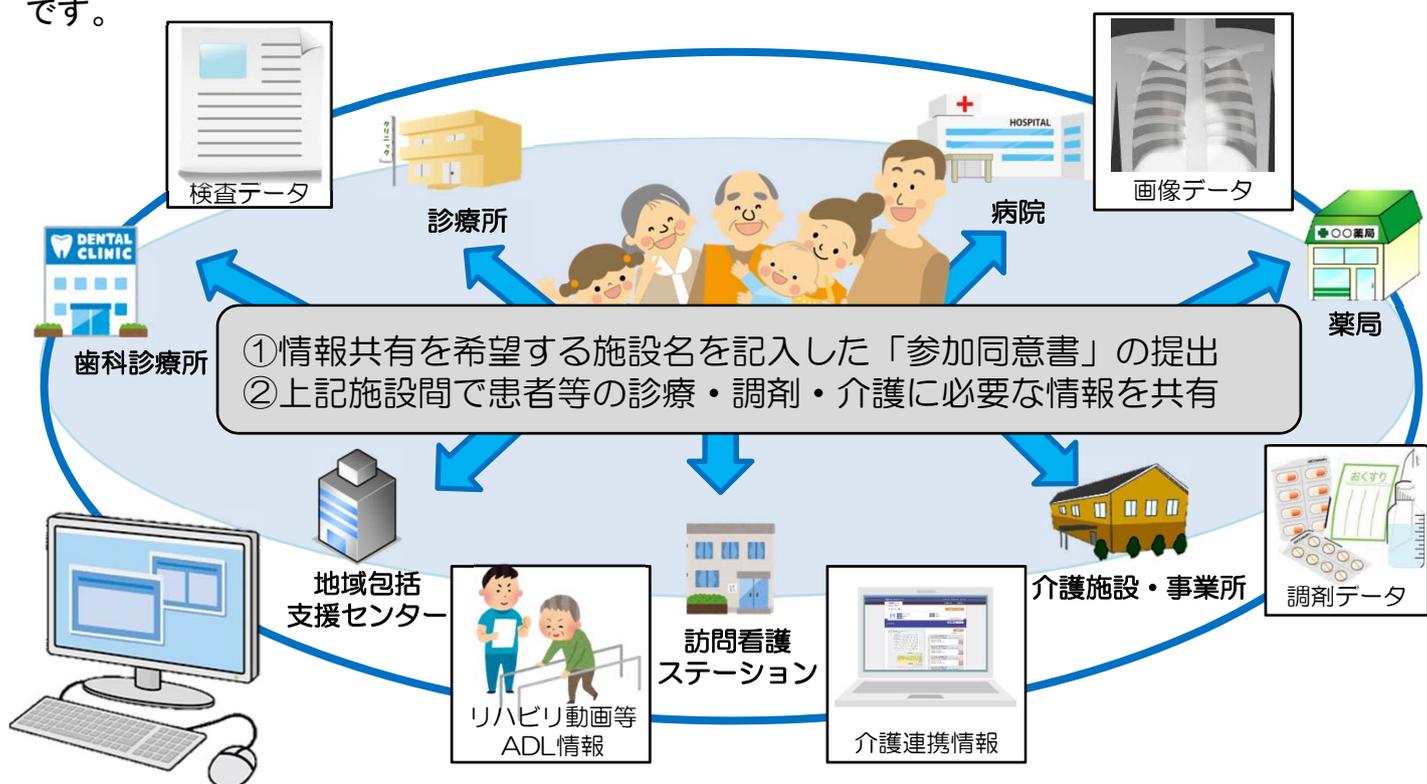


「くまもとメディカルネットワーク」への加入をお願いします！

『くまもとメディカルネットワーク』とは・・・

©2010熊本県くまモン

県内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護関係事業所、在宅関連施設などを、ICT(情報通信技術)を活用したネットワークでつなぎ、参加者(患者さん等)の診療・調剤・介護に必要な情報を共有することにより、質の高い医療・介護サービスに活かすシステムです。



《このようなメリットがあります！(一例)》

- ◆ 病歴や処方歴、入退院歴の参照により、治療方針や病状を理解し、本人の状況・状態に応じた、より質の高いケアを行うことが可能になります。
- ◆ 在宅において、生活状況や服薬状況等を介護関係者(ケアマネージャー等)からかかりつけ医に対し、タイムリーに共有することが可能となります。
- ◆ 医療機関や介護関連施設等の入退院、入退所時の連絡やオンラインのカンファレンスが可能となります。
- ◆ 訪問看護指示書、特別指示書、報告書等のやり取りが電子的に可能となります。

お問い合わせ・
ご相談窓口

くまもとメディカルネットワークサポートセンター

公益社団法人熊本県医師会(内)
〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-13

TEL:0120-25-3735 FAX:096-211-9926

(受付)午前:9:00~12:00 午後1:00~5:00(土日、祝日、熊本県医師会の休日を除く)

「くまもとメディカルネットワーク」への加入方法

1 参加に当たっては、以下4種類の申請書類の提出が必要です。

- (1) 利用・撤回・管理責任者等届（利用施設用）
- (2) 利用者の申請・撤回届（医師用）
- (3) 利用者の申請・撤回届（歯科医師および従事者用）
- (4) 利用者の申請・撤回届（薬剤師用）

※申請書類の様式は、「くまもとメディカルネットワーク」のHP（参考資料・ダウンロード）からダウンロードが可能です。【URL：<http://kmn.kumamoto.med.or.jp/>】

2 上記申請書類に必要事項を記入後、末尾サポートセンターに郵送をお願いします。

3 上記1(1)の提出を受け、本ネットワークの利用環境整備のため、機器の設定や回線調査に伺います。

4 上記1(3)(4)の申請が受理されると、以下の「利用者カード」がお手元に届きます。

（本ネットワークを利用する際には、上記カードによる認証が必要となります。）



利用者カード

注) 医師の方は、医師資格証が利用者カードとなります。くまもとメディカルネットワークへの利用申請とは別に、医師資格証の申請手続きを行っていただく必要があります。医師資格証の申請方法につきましては、熊本県医師会のホームページをご確認ください。

【URL：http://www.kumamoto.med.or.jp/drcard/O1_drcard.html】

《各施設の費用負担について》

利用料として、病院(1,000円/月:税別)、その他施設(500円/月:税別)をご負担いただきます。なお、本ネットワークで患者等の情報を提供する施設（病院、診療所(一部を除く)、薬局)については、セキュリティの確保された専用回線を使用いただくため、別途、通信料(4,500円程度/月)をご負担いただきます。

※サーバー設置や専用回線の整備等の初期導入費用は、熊本県医師会が全額負担します。

<郵送先>

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-13
くまもとメディカルネットワーク サポートセンター
公益社団法人 熊本県医師会 (内)
TEL : 0120-25-3735 FAX : 096-211-9926
(受付) 午前9:00~12:00 午後1:00~5:00
(土日、祝日、熊本県医師会の休日を除く)
メール：support@kmn.kumamoto.med.or.jp